

男女共同参画基本計画（第3次）に向けた論点（案）

—生活困難を抱える人々への対応について—

基本問題・計画専門調査会
監視・影響調査ワーキング・グループ

1. 基本認識

- 「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女に関する監視・影響調査報告書」で取りまとめた下記の論点を、男女共同参画基本計画（第3次）に反映させる。（詳細は「2.」以下参照）
 - 経済的な困難だけでなく、社会生活を営む上での困難も含む広い概念である「生活困難」に直面する人々が増加している。家族の変容、雇用・就業をめぐる変化、グローバル化などが影響している。
 - 相対的貧困率によって経済的困難の状況をみると、ほとんどの年齢層で女性の方が男性よりも高い状況にあり、その差は高齢期で拡大。
 - 高齢単身世帯、勤労世代の単身世帯で相対的貧困率が高く、女性の方が厳しい状況にある。また、母子世帯で相対的貧困率が高く、その影響が母子世帯の子どもにもみられる。
 - 生活困難の複合化、固定化、次世代への連鎖がみられる。
 - 世帯や個人が生活困難に陥るリスクを低減し、生活困難を防止するためにも男女共同参画の推進が必要である。
 - 生活困難を抱える人々が持てる力を引き出すエンパワーメントに向けた取組が必要である。精神的な回復が必要な人々に対しては、その回復を支援する仕組みが求められる。
 - 個人を一貫してフォローするため、複数の支援を組み合わせ、個人のライフコースに沿った切れ目ないサービスの提供が必要。そのために国や地方公共団体、NPOや企業も含めた多様な主体の連携が必要。
- これらの認識は男女共同参画基本計画（第3次）において重点的に取り組むべき重点事項の一つとして記述をする。

2. 生活困難の背景と男女共同参画をめぐる問題

(女性が生活困難に陥る背景)

- 妊娠・出産・育児等のライフイベントの影響により、女性は就業中断が生じやすく、育児等との両立のために選べる職域が限られがち。
- 働き方の一つとして自発的に選択する場合もある一方で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の浸透が不十分であることなどを背景に、女性の雇用が非正規雇用に集中。相対的に低収入で不安定な雇用に就きやすい就業構造が存在。
- DV等の女性に対する暴力被害の相談件数は年々増加。女性に対する暴力は、被害女性の自尊心を著しく壊し、様々な身体的・精神的な不調をもたらし、就業や社会参加を困難にしている。
- 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が影響。
- これら女性の生活困難の根底には男女共同参画社会の進展が道半ばであるといった問題が背景にある。また単身世帯やひとり親世帯の急増、配偶者である男性の雇用不安の増大など経済社会の変化によって生活困難を抱える女性が増加していると考えられる。

(男性特有の状況)

- 家庭・地域における男女共同参画が十分に進んでいないことから、父子世帯、高齢単身男性など、男性が地域で孤立しがちな状況があり、核家族化等の中で介護負担が生じている懸念もある。
- 男性ニート、父子家庭などで、「男性が主に稼ぐべきもの」、「男性は弱音を吐いてはならない」といった男性役割のプレッシャーが、厳しい状況にある男性をより困難な状況に追い込んでいる懸念もある。

(男女共通に見られる状況)

- 育ってきた過程での教育・学習の不足、自尊感情の形成の不足が成人後の就業や社会活動に不利な状況を生み出しているという、成育家庭を巡る問題。
- 学歴の不利が職業選択を限定的なものとし、低収入な状況をもたらしやすいという学歴の問題。
- いじめ・不登校の経験を持つ人やDVや児童虐待の被害者の中には自尊感情が著しく侵害され、社会適応困難を抱える人が少なくないという問題。
- 自発的に選択される場合もあるが、不安定な身分やキャリア形成の困難さ、不十分なセーフティネットなど非正規雇用を巡る問題。
- 言語のハンディや文化的な相違のために、必要な行政手続き、適正な雇用契約や支援から漏れてしまうという外国人の抱える問題。

3. 男女共同参画基本計画（第3次）に向けた論点

① 考え方

- 固定的性別役割分担意識の解消を図りつつ、就業構造や社会制度の改革を進めること、男性も含めた働き方の見直しや家族・地域への参画を進めることなど、生活困難を防止するためにも男女共同参画の推進が必要。
- 1990年代を通じて急速に増加した非正規雇用、家族の扶養や地域による相互扶助機能の低下に対応したセーフティネットの再構築が必要。
- 生活困難を抱える人々が持てる力を引き出し、適性や能力に応じて自立を図ることができるよう、当事者のエンパワーメントに向けた取組が必要である。精神的な回復が必要な人々に対しては、その回復を支援する仕組みが求められる。
- 特に、女性は出産・育児などのライフイベントを経て、持てる力を発揮して就業継続・再就職し経済的自立を図ることができるよう、ライフコースを通じたエンパワーメントの視点から総合的に支援する取組が必要。
- 成育家庭の経済的状況が子どもの進学機会や学力、意欲において差を生まないような教育の仕組みづくりなど、生活困難の世代間連鎖を断ち切る取組が必要。
- 各種の支援制度が要支援者の状況や時期に応じて細分化され、個人を一貫してフォローする仕組みになっていない状況に対し、複数の支援を組み合わせ、個人のライフコースに沿って切れ目ないサービスを提供するため、国や地方公共団体、NPOや企業も含めた多様な主体の連携が必要。
- 生活困難の防止・生活困難を抱える人々への支援について、政策の企画段階から男女別の状況やニーズを反映し、また男女別の実績や効果を評価して次の施策へと反映することがその方法の検討とともに必要。

② 施策

- 平成21年11月26日の男女共同参画会議にて意見として決定された諸施策を効果的に実施することが必要である。